

名護市住宅用太陽光発電システム設置補助金

交付申請書類（チェックシート）

※申請受付期間：令和5年5月1日（月）～令和6年2月29日（木）

チェック	必要書類
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書（様式第1号） ・申請書の印鑑は認印で可
<input type="checkbox"/>	対象システムの設置に係る契約書及び内訳書の写し ・契約書の写しには両者の印があり、割印された印紙が貼付されたものであること。
<input type="checkbox"/>	太陽電池モジュールの枚数が確認できるカラー写真 ・1枚に収める事が出来ない場合は複数枚にまたがっても結構ですが、太陽電池モジュールの枚数が確認しづらい場合は配置図も提出して頂きます。
<input type="checkbox"/>	設置許可書（第2号様式） ・申請者と住宅所有者が異なる場合や、建物の所有者が共有名義である場合に提出して頂きます。
<input type="checkbox"/>	対象システムの設置に要した費用に係る領収書の写し ・原則として割印された印紙が貼付されたものであること。但し、領収書に「クレジットカード利用」等の表示がある場合はその限りではありません。
<input type="checkbox"/>	電力会社との太陽光電力受給契約書の写し
<input type="checkbox"/>	申請者の住民票抄本（原本1通） ・名護市役所の市民課及び各支所において発行されております。発行手数料や取得方法については上記の部署へご確認下さい。
<input type="checkbox"/>	申請者の市税完納証明書（原本1通） ・名護市役所の税務課及び各支所において発行されております。発行手数料や取得方法については上記の部署へご確認下さい。（申請書と併せて提出される日の30日以内に発行されたものに限りです。） ※裏面をご覧ください
<input type="checkbox"/>	申請者の国民健康保険税完納証明書（原本1通） ・名護市役所の国民健康保険課及び各支所において発行されております。発行手数料や取得方法については上記の部署へご確認下さい。（申請書と併せて提出される日の30日以内に発行されたものに限りです。） ※国民健康保険以外の保険に加入されている方は保険証の写し1通 ※裏面をご覧ください

（裏面に注意事項の記載があります。一読下さい。）

注意事項

1 完納証明書を申請する際の注意点

- (1) 市税又は国民健康保険税に滞納がある場合は発行する事ができません。
- (2) 税を納付した日から短期間内に完納証明書の発行手続きを行う場合は、納付した領収書の写しが必要です。(納付した金融機関等から役所へ納付到達がくるまで一定期間を要するため)係員から領収書の提示を求められた際は提示をお願いします。万が一、領収確認ができない場合は証明書を発行する事ができません。

2 申請者の方々の状況に応じて申請書類が異なってきますが、書類への記載ミスや不備の書類がある場合は申請を受理する事ができません。提出前に上記のチェック表でよくご確認頂き、提出して下さい。

3 郵送においても申請は受理いたしますが、書類への記載ミスや不備の書類がある場合は申請を受理する事ができませんのでご注意ください。

4 申請受付は**令和5年5月1日(月)**より開始しますが、平日(土日・祝日・年末年始の閉庁日を除く)の8時30分~17時15分の間のみ受付になります。